

平成 29 年度鳥取県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
鳥取県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

| | |
|------------|---|
| 事業の有効性・効率性 | <p>アウトカム指標：おしどりネット患者登録数の増 2, 227件（H28年度末）→3, 214件（H29年度末）</p> <p>(1) 事業の有効性 おしどりネット患者登録数は増加し、目標を達成した。ネットワーク参加のメリット等が県内医療機関に浸透してきたこともあり、29年度に新たに11機関がおしどりネットに参加しており、参加医療機関も着実に増えている。ネットワークシステムへの参加機関が増加することにより、患者情報の一元管理体制が強化され、病院間での診療連携の促進につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師会、鳥取大学、県でおしどりネットの運営について協議する場を持ち、必要な改修、運営の見直しの検討などを行い、効率的な実施に努めている。</p> |
| その他 | |

| | | |
|--------------------|--|----------------------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.2（医療分）】 ICTを活用した医療連携体制構築促進事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 400,000千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県東部・県中部・県西部 | |
| 事業の実施主体 | 山陰労災病院等 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>地域医療構想に掲げるICTを活用した医療連携体制を構築するためには、前提として、県内の医療機関の患者情報等が電子的に管理されている必要があるが、鳥取県においては44病院中13病院（約3割）がまだ電子的な患者情報の管理を行っていない。</p> <p>また、「おしどりネット」への参加病院は15病院に留まり、参加医療機関の拡大が今後の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： おしどりネット患者登録数の増 2, 227件（H28年度末）→2, 450件（H29年度末）</p> | |

| | |
|------------------|--|
| 事業の内容 | 医療機関が「おしどりネット」への参加を目的として、患者情報を電子的に管理するシステムの新規整備又は老朽化したシステムの更新整備を行うために必要な経費を補助する。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 「おしどりネット」の参加医療機関の拡充 平成27年度末：29機関 → 平成29年度末：70機関 |
| アウトプット指標（達成値） | 鳥取県内の医療情報ネットワークシステム「おしどりネット」の参加医療機関の拡充 29機関（平成27年度末）→65機関（平成29年度末） |
| 事業の有効性・効率性 | <p>アウトカム指標：おしどりネット患者登録数の増 2,227件（H28年度末）→3,214件（H29年度末）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>おしどりネット患者登録数は増加し、目標を達成した。29年度に新たにおしどりネットへ参加した11医療機関のうち、本事業を活用して患者情報を電子的に管理するシステムを更新した医療機関が1機関あり、おしどりネットの参加促進策として一定の事業効果があった。ICTを活用した医療機関連携の前提となる患者情報の電子管理化を支援することにより、「おしどりネット」への参加医療機関及び患者登録数の増加につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医師会、鳥取大学、県でおしどりネットの運営について協議する場を持ち、必要な改修、運営の見直しの検討などを行い、効率的な実施に努めている。</p> |
| その他 | |

| | | |
|--------------------|---|--------------------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 3 (医療分)】 訪問看護等在宅医療推進ネットワーク基盤整備事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 7,921千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県東部・県中部 | |
| 事業の実施主体 | 尾崎病院、倉吉病院 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、訪問看護等在宅医療のネットワーク体制を構築すること等、在宅医療に係る提供体制を強化することが求められている。 アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：120床) | |
| 事業の内容 | 切れ目のない医療情報連携を可能とするため、モバイル端末の活用により、訪問看護等在宅医療を推進するための医療ネットワークを構築・整備する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 整備医療機関数2か所 | |
| アウトプット指標（達成値） | 整備医療機関数2か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：88床)</p> <p>(1) 事業の有効性 急性期病床から回復期病床等への転換が進んでいることから、一定の成果が得られたが、目標には到達しなかった。院外でも使用可能な電子カルテシステムを活用するためのモバイル端末の増台等が行われたことにより、訪問看護等在宅医療が充実し、病床の機能分化及び連携を進めることで、必要な退院後の患者の受入れ体制の整備につながっている。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業執行に当たって、調達方法等について記載した留意事項を事業者に配布し、調達コストの低下に努めている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|----------------------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.4（医療分）】 精神科医療機関機能分化推進事業 | 【総事業費 （計画期間の総額）】 136,080千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県東部 | |
| 事業の実施主体 | 渡辺病院 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 身体合併症を有する精神疾患患者の入院については、精神病床だけでなく、一般病床において受け入れている実態がある。 アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。（H29：120床） | |
| 事業の内容 | 精神科長期療養患者の地域移行を進め、精神科医療機関の機能分化を図るため、精神科救急外来医療センターの整備に係る施設整備を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 精神科の救急外来医療センターの整備（1箇所） | |
| アウトプット指標（達成値） | 精神科の救急外来医療センターの整備（1箇所） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。（H29：88床）</p> <p>（1）事業の有効性 急性期病床から回復期病床等への転換が進んでいることから、一定の成果が得られたが、目標には到達しなかった。地域における精神科救急のニーズの高まりと内容の高度化を受け、精神科救急外来医療センターを整備したことにより、精神科長期療養患者の地域移行が図られていく。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 事業執行に当たって、調達方法等について記載した留意事項を事業者に配布し、調達コストの低下に努めている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|---|---------------------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 5 (医療分)】 地域医療支援病院・がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 17,425千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県東部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取赤十字病院、県立中央病院 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、増加が見込まれる高齢の入院患者の早期回復等を図り、病床機能の分化・連携を進めるためには、患者の口腔機能の維持・向上が必要。 アウトカム指標： 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29:120床) (平成30年計画) 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30:120床) | |
| 事業の内容 | 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進するため、歯科診療に必要な設備を整備する。 | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 充実した歯科診療を実施する地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院の確保：2箇所 | |
| アウトプット指標(達成値) | 充実した歯科診療を実施する地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院の確保：2箇所 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29:88床)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>急性期病床から回復期病床等への転換が進んでいることから、一定の成果が得られたが、目標には到達しなかった。地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療を推進するため、歯科診療に必要な設備整備を支援した。歯科診療に必要な機器の整備により、がん患者に対する歯科の診療機能の強化につながっていく。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業執行に当たって、調達方法等について記載した留意事項を事業者に配布し、調達コストの低下に努めている。</p> <p>(平成30年度)</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復</p> | |

| | |
|-----|---|
| | <p>期病床等への病床転換を行う。(H30:97床)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>急性期病床から回復期病床等への転換が進んでいることから、一定の成果が得られたが、目標には到達しなかった。歯科診療に必要な設備の購入支援により、地域医療支援病院等の患者に対する歯科保健医療の推進につながっている。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業執行に当たって、調達方法等について記載した留意事項を事業者に配布し、調達コストの低下に努めている。</p> |
| その他 | |

| | | |
|--------------------|--|----------------------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.6 (医療分)】 急性期医療が不足している地域等における医療提供体制強化事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 282,988千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県東部・県中部・県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取市立病院、野島病院、山陰労災病院等 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 急性期医療の提供が不足している分野又は地域における医療提供体制の強化 アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29:120床) | |
| 事業の内容 | 急性心筋梗塞等の医療機能が不足している救急医療分野や高齢化に伴う眼科手術等の医療機能が不足している中山間地域等において、将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器等を整備する。 | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 急性期医療の提供が不足している分野又は地域における医療機関の医療提供体制の充実(10か所程度) | |
| アウトプット指標(達成値) | 急性期医療の提供が不足している分野又は地域における医療機関の医療提供体制の充実(9か所) | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29:88床)</p> <p>(1) 事業の有効性 急性期病床から回復期病床等への転換が進んでいることから、一定の成果が得られたが、目標には到達しなかった。将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器等の整備を支援し、急性期医療の提供が不足している地域又は分野における医療機能を強化したことで、病床の機能分化・連携につながる。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る</p> <p>(2) 事業の効率性 事業執行に当たって、調達方法等について記載した留意事項を事業者に配布し、調達コストの低下に努めている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|-------------------------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 7 (医療分)】 病床の機能分化・連携推進基盤整備事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 1,036,800 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県東部・県中部・県西部 | |
| 事業の実施主体 | 岩美病院、博愛病院、米子東病院等 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 2025年に向けて急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保していくため、病床の機能分化及び連携を進める必要がある。 | |
| | アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：120床) | |
| 事業の内容 | 病床転換及びそれに伴う施設・設備整備を行う。 | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 病床転換及びそれに伴う施設・設備整備 (15病院) | |
| アウトプット指標(達成値) | 病床転換及びそれに伴う施設・設備整備 (4病院) | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：88床)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業を活用することにより、急性期病床から回復期病床等への病床転換や機能強化が図られたことから、一定程度の効果が得られたが、目標には到達しなかった。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施にあたっては、地域医療構想調整会議等に報告しており、必要な整備について行うよう努めている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|---------------------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.8 (医療分)】 病床機能分化を促進するための連携拠点等支援事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 36,138千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県東部・県中部・県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取県東部医師会、鳥取県中部医師会、鳥取県西部医師会等 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>○鳥取県においては、地域医療構想の達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期病床等への大規模な病床転換が見込まれる。</p> <p>○上記の病床転換により、今後、回復期から退院して居宅で療養する患者が増加するとともに、慢性期から在宅医療への患者の移行が見込まれるため、病床機能分化・連携を進める観点から、患者の退院、在宅への移行を円滑に進めるための病院と在宅主治医との調整を行う拠点整備等を、病床転換等と一体的に行わなければならない。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29:120床)</p> | |
| 事業の内容 | 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、病院を退院した患者を在宅医へつなぐ調整、地域の医療・介護関係者による協議会の開催等を行う各地区医師会、各地区歯科医師会等が運営する拠点等を支援する。 | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 地域の医療・介護関係者による協議会等の開催(10回) | |
| アウトプット指標(達成値) | 地域の医療・介護関係者による協議会等の開催(42回) | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29:88床)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療・介護資源マップ活用に係る検討や、退院後や終末期の支援に係る多職種連携研修の実施、市町村や病院と連携したパス運用改善に係る協議会等の開催が目標回数以上の頻度で行うことができた。在宅医療、病床の機能分化に関する協議会・講演会等を開催することで、地域の医療従事者が職種を超えて連携することができた。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|---|----------------------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.9 (医療分)】 病床機能分化を促進するための体制整備支援事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 102,528千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県東部・県中部・県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取大学医学部附属病院、三朝温泉病院、日野病院等 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>○鳥取県においては、地域医療構想の達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期病床等への大規模な病床転換が見込まれる。</p> <p>○上記の病床転換より、今後、回復期から退院して居宅で療養する患者が増加するとともに、慢性期から在宅医療への患者の移行が見込まれるため、病床機能分化・連携を進める観点から、地域・居宅において患者のケアを担う専門職の人材の確保等を含めた医療提供体制の強化を、病床転換等と一体的に行わなければならない。</p> <p>アウトカム指標： 慢性期機能の病床を平成35年までに218床減少</p> | |
| 事業の内容 | 患者の地域移行を円滑にするために必要な体制整備を支援することにより、病床機能分化・連携を推進する。 | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 病床の機能分化・医療介護連携の推進に向けた看護師等の人材育成数 年間90人 | |
| アウトプット指標(達成値) | 病床の機能分化・医療介護連携の推進に向けた看護師等の人材育成数 年間100人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>アウトカム指標：慢性期1,854床(H28年度)→1,862床(H29年度) 8床増</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>慢性期機能病床が増加しており、目標には到達しなかった。本事業により、関係機関における在宅医療や訪問看護への理解、関心が浸透してきており、医療機関において退院前カンファレンスの実施や退院前・後の訪問看護の実績が増加している。また、訪問診療や訪問看護ステーション実習等により、医療機関が地域の関係機関と連携し、地域・居宅における患者のケアを担っていく必要性についても理解が浸透していることから、訪問看護師確保に繋がる体制の整備を図り、患者の地域移行を円滑にするために必要な体制整備の強化につながるなど一定の効果が得られた。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施主体が看護教育を行う鳥取大学(保健学科)であり、企画・実施な</p> | |

| | |
|-----|--|
| | ど教育のスキームが確立されており、質の高い人材育成を円滑に実施できた。 また、事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。 |
| その他 | |

| | | |
|--------------------|--|--------------------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.10（医療分）】 医療介護連携体制整備事業 | 【総事業費 （計画期間の総額）】 3,800千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県東部・県中部・県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取県薬剤師会、鳥取県リハビリテーション専門職連絡協議会等 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>○鳥取県においては、地域医療構想の達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期病床等への大規模な病床転換が見込まれる。</p> <p>○この回復期病床等の整備を行うには、回復期から退院して居宅で療養する患者の増加へ対応する必要がある、そのためには様々な専門職が連携し、質の向上を図らなければならない。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。（H29：120床）</p> | |
| 事業の内容 | 在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、在宅医療・介護の連携を担うコーディネーターを育成するための研修の実施に必要な経費に対する支援。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 多職種連携の強化及び各専門職の資質向上等のための研修受講者 200人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 多職種連携の強化及び各専門職の資質向上等のための研修受講者 669人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。（H29：88床）</p> <p>（1）事業の有効性 各医療機関等が多職種連携の強化及び各専門職の資質向上等のための研修に力を入れたため、受講者が大幅に増えた。在宅医療に関する研修や多職種連携の研修会等を行うことで、職種を超えて在宅における医療行為の向上につながった。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|--|-------------------------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 1 1 (医療分)】 県東部保健医療圏病床再編推進事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 1,644,812 千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県東部 | |
| 事業の実施主体 | 県立中央病院 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護 ニーズ | <p>○現在、鳥取県東部保健医療圏では、高度医療が必要な心臓病、脳卒中の患者を集中的に受け入れる病院がないため、圏域内の複数の急性期病院がそれぞれ当該診療機能を分担している。</p> <p>○今後、平成30年度に病棟の建替が行われる鳥取県立中央病院に、24時間体制で急性心筋梗塞及び脳卒中治療が可能な「心臓病センター」「脳卒中センター」を新設し、圏域内の高度医療機能の県立中央病院への集約化を進めることとしている。(県立中央病院の建替は平成28年度～30年度の3か年で実施予定)</p> <p>○このことにより、圏域内で急性期機能を担っている複数の病院の病床機能について、急性期から回復期等への転換が進む。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：120床) (平成30年度) 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30：120床)</p> | |
| 事業の内容 | 県立中央病院の建替費用のうち、高度医療機能(脳卒中・心臓病)の集約化に係る施設整備に対して補助を行う。 | |
| アウトプット指標(当 初の目標値) | 高度医療機能(脳卒中・心臓病)の集約化に係る施設整備(1箇所： 県立中央病院) | |
| アウトプット指標(達 成値) | 高度医療機能(脳卒中・心臓病)の集約化に係る施設整備(1箇所： 県立中央病院) | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>アウトカム指標： 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：88床) (平成30年度) 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30：97床)</p> <p>(1) 事業の有効性 3か年で事業実施</p> | |

| | |
|-----|------------------------|
| | (2) 事業の効率性 3カ年で事業実施 |
| その他 | |

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

| | | |
|------------------------|--|---------------------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 1 2 (医療分)】 在宅医療発信事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 3,581 千円 |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県東部・県中部・県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 鳥取県地域医療構想で掲げる「希望すれば在宅で療養できる地域づくり」を推進するためには、患者や患者の家族を含めた地域住民に県内の在宅医療の取り組みを知ってもらい、療養の選択肢として「在宅医療」を身近なものとして捉えていただくことが必要。 アウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増 H26:5,510件 → H35:6,500件 | |
| 事業の内容 | 県内で行われている在宅医療の取組や、各地域で受けることのできる訪問診療、訪問看護等のサービス等を紹介する映像を作成し、県ホームページでの配信や県内の医療機関・介護施設等が住民向けに開催するシンポジウム、市民講座での公開、DVDの配布（医療機関、介護施設等に備え付け、無料配布）等を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の 目標値） | 在宅医療の啓発活動に取り組む医療機関数（20箇所） | |
| アウトプット指標（達成値） | 在宅医療の啓発活動に取り組む医療機関数（一箇所） ※ユーチューブによる配信や医師会、病院等への動画の活用、周知をお願いしており、医療機関数として観察できていない。 | |
| 事業の有効性・効率性 | アウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増 H26:5,510件 → H35:6,500件 ※医療施設調査の結果が公表されていないため、観察できなかった。代替的な指標として、在宅療養支援診療所数 75 か所(H28) → 77 か所(H29) (1) 事業の有効性 在宅療養支援診療所数が増加しており、在宅医療の提供体制の充実につながっている。制作した映像については、医療従事者向けの研修会での活用、病院の待合、ケーブルテレビでの放送など医療機関等を通じた周知により、医療従事者を含む県民の方が、在宅医療について関心を持っていただくきっかけとなった。 | |

| | |
|-----|---|
| | <p>(2) 事業の効率性</p> <p>映像の制作に当たっては、入札を実施することにより、コストの低下に努めるとともに、地区医師会の協力により出演いただく医療従事者との調整が速やかに行えるなど効率的に事業実施が行えた。</p> |
| その他 | |

事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業

| | | | | |
|-----------------------------|---|---------------------|---------|-----------------------------|
| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | | | |
| 事業名 | 【No.1 (介護分)】 鳥取県地域医療介護総合確保基金 (施設整備) 補助金 | 【総事業費】 75,178 千円 | | |
| 事業の対象となる区域 | 県西部 | | | |
| 事業の実施主体 | 米子市 | | | |
| 事業の期間 | 平成29年8月28日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数の増 (平成27～29年度：270人) | | | |
| 事業の内容 (当初計画) | ①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 58人/月分 (2カ所)</td> </tr> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 | | 整備予定施設等 | 小規模多機能型居宅介護事業所 58人/月分 (2カ所) |
| 整備予定施設等 | | | | |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 58人/月分 (2カ所) | | | | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ・小規模多機能型居宅介護事業所 <県西部>373人/月分 (15カ所) →431人/月 (17カ所) | | | |
| アウトプット指標 (達成値) | <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 <県西部>373人/月分 (15カ所) →431人/月 (17カ所) | | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：－ (1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型サービス施設等の定員総数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 (2) 事業の効率性 可能な限り早期に事業に着手し、事業効果を失することのないよう努めた。 | | | |
| その他 | | | | |

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

| | | |
|------------------------|---|--------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 1 3 (医療分)】 周産期医療に係わる専門的スタッフの養成事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 3,490千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県東部・県中部・県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取大学医学部附属病院 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センター及びNICUでは、新生児の家族への授乳指導や育児指導等の業務を医師及び看護師が行っており、当該業務が負担となっている。 | |
| | アウトカム指標 鳥取大学医学部附属病院の産婦人科の医療スタッフの時間外勤務時間数の縮減 H29：前年比△10% ※H28：1人あたり108時間/年 | |
| 事業の内容 | 鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センターの医療スタッフが行ってきた事務の一部を代行する医療ソーシャルワーカー、臨床心理士等の確保を図る。 | |
| アウトプット指標（当初 の目標値） | 総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するためのMSW、臨床心理士、保育士の確保（各1名） | |
| アウトプット指標（達成 値） | 総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するためのMSW（0名）、臨床心理士（1名）、保育士（0名）の確保 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>アウトカム指標</p> <p>鳥取大学医学部附属病院の産婦人科の医療スタッフの時間外勤務時間数の縮減 H29：前年比10%減 → 前年比5.6%増</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>時間外勤務時間数が増加しており、目標の達成には至らなかった。同センターにおける妊婦の心理カウンセリングや多職種カンファレンスなど、入院中の心理サポートから退院支援まで幅広い業務を行うことで、医療従事者の負担軽減に有用との現場の声もあり、引き続き支援することで目標達成を図りたい。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|---|----------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 1 4 (医療分)】 新人看護職員研修事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 50,442 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県東部・県中部・県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取医療センター、倉吉病院、博愛病院等 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>(1) 医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど、県民ニーズの変化を背景に、臨床現場で必要とされる臨床実践能力と看護基礎教育で習得する看護実践能力との間に乖離が生じ、新人看護職員の離職理由の一因となっている。</p> <p>(2) 新人看護職員を採用した県内病院の多くは新人看護職員研修事業を実施しているが、組織的な体制づくりや研修方法、研修時間等は各病院に任されており、研修内容に差がある。</p> <p>(3) 新人採用が少ない病院や小規模病院等は、自病院で十分な新人研修を実施しにくい状況にある。</p> | |
| | <p>アウトカム指標</p> <p>新人看護職員の離職率の低下 (H27:6.4%→H29:5.0%) (平成30年計画)</p> <p>新人看護職員の離職率の低下 (H28:4.8%→H30:4.5%)</p> | |
| 事業の内容 | <p>新人看護職員の早期離職防止、質の向上を図るため、国の示した「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に補助する。</p> <p>また、全ての新人が必要な研修を受けることができるよう、新人看護職員研修を自施設で完結できない医療機関の新人看護職員を受け入れた病院及び新人看護職員を派遣した病院に対し補助する。</p> <p>更に、病院等が行う研修の充実を図るとともに、新人育成における施設間の格差をなくすため、新人看護職員の研修を行う教育担当者・実地指導者に対する研修を実施する。</p> | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <p>新人看護職員研修の研修者数 (約300人)</p> <p>研修施設数 (20施設) (平成30年計画)</p> <p>新人看護職員研修の研修者数: 280人 (H30)</p> <p>研修施設数: 28施設 (H30)</p> | |
| アウトプット指標 (達成値) | <p>新人看護職員研修の研修者数 (261人)</p> <p>研修施設数 (17施設) (平成30年計画)</p> <p>新人看護職員研修の研修者数: 288人 (H30)</p> <p>研修施設数: 19施設 (H30)</p> | |

| | |
|-------------------|---|
| <p>事業の有効性・効率性</p> | <p>アウトカム指標 新人看護職員の離職率の低下 6.4% (H27) →4.8% (H28) ※H29 は調査中のため、H28 の数値を記載。</p> <p>(1) 事業の有効性 目標に達しなかったものの17施設に助成を行い、新人看護師研修の充実を図ることで、新人看護職員の基本的な臨床実習能力の獲得につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p> <p>(平成30年計画)</p> <p>アウトカム指標 新人看護職員の離職率の低下 4.8% (H28) →4.7% (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 目標には到達しなかったが、基準値 (H28 年度) より離職率は下がっていることから、一定の効果はあったといえる。新人看護師研修の充実に向け、19施設 (288名) に助成を行うことで、新人看護職員の基本的な臨床実習能力の獲得につながっている。また、公募により6施設が受入施設となったことで、小規模施設の新人看護職員に対しても充実した研修を行うことができた。</p> <p>受入施設を増やすことにより、小規模施設からの受講者の増加を図り、より多くの新人が研修を受講できるようにしていくことで目標の達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p> |
| <p>その他</p> | |

| | | |
|------------------------|---|------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.15 (医療分)】 新人助産師資質向上支援事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 800千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県東部・県中部・県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取県看護協会 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 新人助産師に求められる基本能力や知識・技術に対する研修を行い、助産師の資質及び実践力向上を図る必要がある。 アウトカム指標 新人看護職員の離職率の低下 (H27:6.4%→H29:5.0%) | |
| 事業の内容 | 看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人助産師を対象とした資質向上を図るための研修等を開催するための経費に対する支援を行う。 | |
| アウトプット指標（当初 の目標値） | 県内産科医療機関の新人助産師の研修会受講参加（30人） | |
| アウトプット指標（達成 値） | 県内産科医療機関の新人助産師等の研修会受講参加（40人） | |
| 事業の有効性・効率性 | アウトカム指標 新人看護職員の離職率の低下 6.4% (H27) →4.3% (H29) （1）事業の有効性 新人看護職員の離職率は低下し、目標を達成した。病院単独では助産師の研修実施が難しいため、集合研修を行うことで効率よく研修を行うことができ、助産師の資質及び実践力向上が図られた。 （2）事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|--|---------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.16（医療分）】 看護師等養成所運営事業 | 【総事業費 （計画期間の総額）】 71,249千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県東部・県中部・県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取看護高等専修学校、倉吉看護高等専修学校、米子看護高等専修学校等 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着 | |
| | アウトカム指標 看護学生の県内就業者数（H28:70人→H29:80人） | |
| 事業の内容 | 看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、養成所の運営に対する支援を行う。 | |
| アウトプット指標（当初 の目標値） | 支援養成所数：5か所 | |
| アウトプット指標（達成 値） | 支援養成所数：5か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>アウトカム指標 看護学生の県内就業者数 70人（H28）→ 121人（H29）</p> <p>（1）事業の有効性 看護学生の県内就業者数が増加し、目標を達成した。県内の看護師確保は、県内養成施設を卒業した者の就業によるところが大きいため、養成施設の安定・継続的な運営を図ったことが看護学生の県内就業に繋がっている。</p> <p>（2）事業の効率性 養成施設の安定的な運営を確保し、看護職員を養成することが看護師の確保に直結するため効果が高い。また、事業実施に当たっては、事業者から提出された事業計画をヒアリングするなど精査している。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|--|--------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.17（医療分）】 看護師等養成所施設・設備整備事業 | 【総事業費 （計画期間の総額）】 9,546千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県東部・県中部・県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取看護高等専修学校、倉吉総合看護専門学校、米子医療センター附属看護学校 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着 | |
| | アウトカム指標 看護学生の県内就業者数（H28:70人→H29:80人） | |
| 事業の内容 | 看護学生の教育環境の改善を図るため、看護師等養成所の管理運営に必要な施設整備を行う。 | |
| アウトプット指標（当初 の目標値） | 整備養成所数：3か所 | |
| アウトプット指標（達成 値） | 整備養成所数：1か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>アウトカム指標 看護学生の県内就業者数 70人（H28）→ 121人（H29）</p> <p>（1）事業の有効性 看護学生の県内就業者数は増加し、目標を達成した。県内の看護師確保は、県内養成施設を卒業した者の就業によるところが大きく、看護学生の教育環境を改善することにより、看護学生の県内就業者数増につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性 事業執行に当たって、調達方法等について記載した留意事項を事業者に配布し、調達コストの低下に努めている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|--|----------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.18 (医療分)】 病院内保育所運営事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 51,262 千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県東部・県中部・県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取医療センター、清水病院、山陰労災病院等 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 看護職員等の多くは女性であり、出産・育児を理由とした離職が発生している。継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着させていくためには、医療現場において看護師が育児をしながら安心して働くことができる体制を確保していく必要がある。 | |
| | アウトカム指標 出産・育児を理由とした看護職員の離職者の増加防止 25人 (H28) →25人 (H29) | |
| 事業の内容 | 子育て中の看護職員等の医療従事者が安心して働くことができるようにするとともに、看護職員等の離職防止及び再就業支援を促進するため病院内保育所の運営を行う。 | |
| アウトプット指標（当初 の目標値） | 病院内保育所を設置・運営する病院数（9病院） | |
| アウトプット指標（達成 値） | 病院内保育所を設置・運営する病院数（9病院） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>アウトカム指標：出産・育児を理由とした看護職員の離職者の増加防止 25人 (H28) →17人 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護職員の離職者は減少しており、目標を達成した。病院内保育所を設置することにより、そこに勤務する看護職員等が安心して働き続けられる環境を整備することができるのと同時に、子育てによる離職防止につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 運営費の一部を助成することにより、院内保育の利用者が負担する費用を抑制することができ、利用の促進が進むとともに、病院側も安定した院内保育の運営が可能となる。また、事業実施に当たっては、事業者から提出された事業計画をヒアリングするなど精査している。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|--|---------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.19 (医療分)】 産科医等確保支援事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 22,690千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県東部・県中部・県西部 | |
| 事業の実施主体 | 県立中央病院、県立厚生病院、山陰労災病院等 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 分娩を取り扱う産科医・助産師の処遇を改善し、その確保を図る必要がある。 アウトカム指標 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (H28:46名→H29:48名) 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 19.2 (H28) →20.0 (H29) | |
| 事業の内容 | 産科医・助産師に対して支給する分娩手当の一部の補助を行う。 また、有床診療所においては、外部医師に帝王切開を依頼した場合に支給する手当の一部を補助する。 | |
| アウトプット指標（当初 の目標値） | ・手当支給施設数 H28:12施設→H29:13施設 ・手当支給者数 H28:126人→H29:130人 | |
| アウトプット指標（達成 値） | ・手当支給施設数 H28:12施設→H29:13施設 ・手当支給者数 H28:126人→H29:160人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数:46名(H28)→47名(H29) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数: 19.2(H28)→20.8(H29) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>手当支給施設の産科・産婦人科医師数及び分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数が増加しており、概ね目標を達成した。職務の複雑さ、責任の程度、労働の強度、就労環境その他が特殊なことから医師不足が懸念されている産科医等の処遇改善を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|---|--------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.20（医療分）】 助産師等待機手当支援事業 | 【総事業費 （計画期間の総額）】 4,808千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県東部・県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取赤十字病院、山陰労災病院等 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 時を選ばない分娩に対応するため、産科医療機関は夜間・休日においても助産師・看護師を確保する必要があるが、他の診療科にはない勤務環境の過酷さなどから確保が困難な状況がある。 アウトカム指標： 分娩を取り扱う産科医療機関数 16施設（H28）→17施設（H29） | |
| 事業の内容 | 分娩の際の救急呼び出しに備えて、助産師・看護師が自宅等において待機した場合に、待機1回につき手当を支給する医療機関に対し、その一部を助成する。（なお、待機の日に実際に呼び出しのあった場合は、その日を控除する。） | |
| アウトプット指標（当初 の目標値） | 助産師等待機手当支給件数：2,100件 （平成28年度：2,078件） | |
| アウトプット指標（達成 値） | 助産師等待機手当支給件数：2,070件 | |
| 事業の有効性・効率性 | アウトカム指標： 分娩を取り扱う産科医療機関数 16施設（H28）→21施設（H29） （1）事業の有効性 分娩を取り扱う産科医療機関数が増加し、目標を達成した。分娩に関しては、24時間体制で勤務を行うことが必須で、待機が必要となる。引き続き、勤務時間外に拘束される待機に対して、待機手当の支給を補助することにより処遇改善を図る。 （2）事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|--|----------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 2 1 (医療分)】 救急勤務医支援事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 14,927 千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県東部・県西部 | |
| 事業の実施主体 | 博愛病院、西伯病院等 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 救急医療機関への軽症患者の受診等で医師の負担が過重となっており、救急勤務医の処遇改善や救急勤務医の増加が求められている。 | |
| | アウトカム指標： 救急科医師10.0名(H28)→10.5名(H29)(常勤換算後) ※数値は「医師数に関する調査」より | |
| 事業の内容 | 休日・夜間に救急対応を行う医師に支払われる救急勤務医手当の一部を補助する。 | |
| アウトプット指標(当初 の目標値) | 救急勤務医手当の支給件数：2,400件 ※H28年度実績：2,332件 | |
| アウトプット指標(達成 値) | 救急勤務医手当の支給件数：2,793件 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>アウトカム指標： 救急科医師10.0名(H28)→10.5名(H29)(常勤換算後)</p> <p>(1) 事業の有効性 救急医師の数は増加しており、目標を達成した。休日・夜間に救急対応する医師を支援するための救急勤務医手当を補助することで、救急医療を提供する体制、処遇改善につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|--|------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.22（医療分）】 新生児医療担当医確保支援事業 | 【総事業費 （計画期間の総額）】 948千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取大学医学部附属病院 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 職務の複雑さや就労環境等が特殊なことから小児科医師の負担が過重となっており、医師不足が懸念されていることから、負担軽減を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標 鳥取大学医学部附属病院における小児科医師一人あたりのNICUに入院した新生児数の減少 5.81人（H28年度）→5.5人（H29年度） | |
| 事業の内容 | NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善を目的として支給されるNICUに入院する新生児に応じて支給される手当（新生児担当医手当）を支給する医療機関に対して補助する。 | |
| アウトプット指標（当初 の目標値） | 新生児医療担当医手当支給件数 95件 （平成28年度：90件） | |
| アウトプット指標（達成 値） | 新生児医療担当医手当支給件数 94件 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>アウトカム指標 鳥取大学医学部附属病院における小児科医師一人あたりのNICUに入院した新生児数の減少 5.81人（H28年度）→6.2人（H29年度）</p> <p>（1）事業の有効性 鳥取大学医学部附属病院における小児科医師一人あたりのNICUに入院した新生児数は増加しており、目標の達成には至らなかった。手当支給件数は増加しており、一定の効果は挙げていることから、継続して実施していくことで処遇改善による医師確保を推進したい。</p> <p>（2）事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|---|---------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.23（医療分）】 小児救急医療支援事業 | 【総事業費 （計画期間の総額）】 3,420 千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県西部 | |
| 事業の実施主体 | 山陰労災病院、博愛病院、米子医療センター | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 小児の急な傷病にいつでも対応できる地域の医療体制の構築が求められており、通常の診療時間外の休日・夜間の小児救急医療体制を確保する必要がある。 | |
| | アウトカム指標： 休日・夜間の小児救急医療体制の確保日数 休日69日、夜間50日（H28）→休日70日、夜間50日（H29） | |
| 事業の内容 | 県西部区域における休日夜間の小児救急医療体制を整備するため、病院に対して必要な給与費等を補助する。 | |
| アウトプット指標（当初 の目標値） | 県西部地域で休日・夜間の小児救急医療を実施する医療機関数：3箇所 | |
| アウトプット指標（達成 値） | 県西部地域で休日の小児救急医療を実施する医療機関数：3箇所 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>アウトカム指標：休日・夜間の小児救急医療体制の確保日数 休日69日、夜間50日（H28）→休日70日、夜間0日（H29）</p> <p>（1）事業の有効性 休日の確保日数は増加したが、夜間は実施できていないことから、目標には到達しなかった。平成30年度からは地域の実情にあわせ、休日の小児救急医療体制を確保することとしたい。</p> <p>（2）事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|---------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.24（医療分）】 認定看護師及び認定看護管理者養成研修受講補助事業 | 【総事業費 （計画期間の総額）】 11,100千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県東部・県中部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取生協病院、藤井政雄記念病院等 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | より質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善を図るため、認定看護管理者の養成が必要である。 アウトカム指標： 看護職員の離職率の低下（H27:7.4%→H28:6.9%→H29:6.5%） | |
| 事業の内容 | 認定看護管理者研修（サードレベル）の受講に係る経費を助成する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 鳥取県内の認定看護管理者数の増加（H27:11名→H29:23名） | |
| アウトプット指標（達成値） | 鳥取県内の認定看護管理者数の増加（H27:11名→H29:13名） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>アウトカム指標： 看護職員の離職率の低下 7.4%（H27） → 7.8%（H29）</p> <p>（1）事業の有効性 新人看護職員の離職率は低下したが、結婚や健康面での問題により退職者が増加し、目標の達成には至らなかった。医療現場に受講を働きかけることで認定看護管理者数を増やし、看護師が継続して働きやすい職場環境を整備し、目標達成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|---|--------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.25（医療分）】 看護師の特定行為研修受講補助事業 | 【総事業費 （計画期間の総額）】 3,750千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県東部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取赤十字病院、鳥取市立病院等 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 質の高い医療の提供のため、特定行為を行うことができる看護師の育成が必要である。 | |
| | アウトカム指標：－ 鳥取県内の特定行為看護師数 2人（H28）→7人（H29） | |
| 事業の内容 | 看護師の特定行為研修の指定研修機関が実施する特定行為研修に看護師を派遣する経費を助成する。 | |
| アウトプット指標（当初 の目標値） | 研修派遣経費助成数：5人 | |
| アウトプット指標（達成 値） | 研修派遣経費助成数：3人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>アウトカム指標： 鳥取県内の特定行為看護師数 2人（H28）→5人（H29）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、看護師を特定行為研修に派遣する体制が整いつつあるが、人員が少なく、代替職員の確保が難しい訪問看護ステーション等小規模施設は研修派遣が進んでいないため、特定行為看護師数の目標に到達しなかった。平成30年度から県内の指定研修機関での研修が開始されたため、県内での受講を推奨することで目標の達成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|---|---------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.26 (医療分)】 実習指導者養成支援事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 8,730 千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県東部・県中部・県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取市立病院、三朝温泉病院、博愛病院等 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 看護学生の実習受入れに必要な実習指導者の育成を行うことは、看護師の育成には重要であり、また、H28年度からは、自県において訪問看護ステーションなど病院以外（特定分野）の実習指導者養成を行う予定であり、受講者を増やすためにも支援は必要である。 | |
| | アウトカム指標：看護実習指導者の養成60人（H29）※毎年度 | |
| 事業の内容 | 看護学生への臨地実習指導を充実させ、質の高い看護師養成を行うため、実習指導者養成に係る研修受講経費の助成を行う。 | |
| アウトプット指標（当初 の目標値） | 講習会受講施設数：50施設 | |
| アウトプット指標（達成 値） | 講習会受講施設数：28施設 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>アウトカム指標：看護実習指導者の養成39人（H29）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>研修にかかる旅費及び代替賃金を助成することで、小規模施設等から参加がある研修参加の促進に一定の成果があったが、看護実習指導者の養成数の目標には到達しなかった。利便性のよい場所での開催や、新たに実習施設となった施設へ受講を働きかけるなどして、目標の達成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>特定分野の研修会を県内開催とすることで参加者が受講しやすい機会を提供しつつ、研修受講経費（旅費等）の削減に努めている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|---|---------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.27（医療分）】 鳥取県地域医療支援センター運営事業 | 【総事業費 （計画期間の総額）】 13,400千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県東部・県中部・県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取県、鳥取大学医学部 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 今後、地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師不足病院の支援等、 医師確保対策を総合的に推進する必要がある。 | |
| | アウトカム指標： 病院勤務医師数の増加（H27:1114人→H28:1116人→H29:1118人） | |
| 事業の内容 | 地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院 への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターを運営する。 | |
| アウトプット指標（当初 の目標値） | ・医師派遣・あっせん数（～H28:60人→H29:91人） ・キャリア形成プログラムの作成数（～H28:60人→H29:91人） ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 （～H28:100%→H29:100%） | |
| アウトプット指標（達成 値） | ・医師派遣・あっせん数 91人（H29） ・キャリア形成プログラムの作成数 91人（H29） ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%（H29） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>アウトカム指標： 病院勤務医師数の増加 1114人（H27）→ 1137人（H29）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>病院勤務医師数が増加し、目標を達成した。医師確保奨学金貸与者（奨学生）が県内で返還免除要件を果たしながら、医師としてのキャリア形成が出来るよう、大学（地域医療学講座）や大学病院（卒後臨床研修センター）等と連携しながら奨学生（医学生）の面談やキャリア形成プログラムの作成等に取り組んだ。これにより奨学生全員のキャリア形成プログラムの作成、医師派遣・あっせんに関与した。</p> <p>また、卒後も引き続き個々の奨学生のキャリア形成上の不安（特に専門医取得に対する不安が大きい）を解消しながら返還免除要件が達成できるよう、面談等きめ細かな支援を行うことにより、将来の県内医師の定着に重要な役割を果たしている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域医療支援センターでは、毎年4月に奨学金貸与医師の個人台帳及び調査票を対象者に郵送し照会を行うことで、連絡先・勤務先病院等の最新情報や、今後の勤務義務を果たす見通し、地域医療支援センターへの相談</p> | |

| | |
|-----|--|
| | 希望の有無等を一括把握しており、業務の省略可を図るとともに、個人台帳に勤務義務期間と今後の猶予期間を示すことにより、奨学生本人の自覚を促すことにも役立っている。 |
| その他 | |

| | | |
|------------------------|--|----------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.28 (医療分)】 寄附講座 (鳥取大学医学部地域医療学講座) 開設事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 61,444 千円 |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県東部・県中部・県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取大学医学部附属病院 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 地域医療に貢献する人材育成と地域医療の発展のため、地域医療の実 践と研究、教育を行うとともに、地域医療を志す医師を支援する必要が ある。 アウトカム指標： 病院勤務医師数の増加 (H27:1114人→H28:1116人→H29:1118人) (平成30年計画) 病院勤務医師数の増加 1,137人 (H29年) →1,164人 (H30年度) | |
| 事業の内容 | 鳥取大学が設置する地域医療学講座に寄附を行うことにより、地域医 療に貢献する人材育成と地域医療の発展のため地域医療の実践と研 究、教育を行うとともに、地域医療を志す医師を支援する。 | |
| アウトプット指標 (当初の 目標値) | 奨学生の県内定着者数の増加 (H27:21名→H28:34名→H29:61人) (平成30年計画) 奨学生の県内定着者数の増加 (H27:21名→H28:34名→H29:36人→H30年度:63人) | |
| アウトプット指標 (達成値) | 奨学生の県内定着者数の増加 (H27:21名→H28:34名→H29:49人) (平成30年計画) 奨学生の県内定着者数の増加 (H27:21名→H28:34名→H29:36人→H30年度:51人) | |
| 事業の有効性・効率性 | アウトカム指標： 病院勤務医師数の増加 1114人 (H27) → 1137人 (H29) (1) 事業の有効性 医師確保奨学金貸与者 (奨学生) について、初期臨床研修修了後は、 一般貸付枠の一部医師を除き概ね県内勤務に進んでいる。奨学生が着 実に県内定着することにより、県内医師不足の解消、及び地域偏在・診 療科偏在の寄与につながっている。 (2) 事業の効率性 鳥取大学医学部の診療教育拠点である鳥取大学地域医療総合教育研 修センター (日野病院内) に地域医療学講座医師が出向き、普段学内の | |

| | |
|-----|--|
| | <p>講義では学ぶことのできない在宅医療など、より現場に密着した研修を実施することで、地域医療を担う人材育成を行っている。</p> <p>(平成30年計画)</p> <p>アウトカム指標： 病院勤務医師数の増加 1,137人(H29年)→1,142(H30年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院勤務医師数については、奨学生の県内定着等により一定程度の増加が図られたが、既存医師数の減少より医師数が伸び悩んだことにより、目標には到達しなかった。</p> <p>医師を養成する大学において、地域医教育をカリキュラムに組み込むことで、学生の地域医療を担う医師に必要な知識・技術の習得とスキルアップに確実に寄与している。</p> <p>引き続き、地域卒学生に対しては各種課外学習活動による地域体験を通じた地域医療への理解を醸成していき、卒業後、着実に県内定着する取組を行っており、県内医師不足の解消、及び地域偏在・診療科偏在の寄与に繋げる。また、既存医師数の将来推計を加味することにより、当該事業の効果検証がより効果的に行えるよう目標値の見直しを行っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療学講座では、普段学内の講義では学ぶことのできない、より現場に密着した実践的な研修を行うため、日野病院の協力を得ることにより院内に「鳥取大学地域医療総合教育研修センター」を設置し、居室スペースの間借りをはじめ模擬診察の実施・訪問診療への同行など、通常より低コストでの実施に努めている。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------------|--|----------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.29（医療分）】 看護教員養成支援事業 | 【総事業費 （計画期間の総額）】 0千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県東部・県中部・県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 育児休暇職員の代替がおらず、退職教員の雇用延長で対応している等非常に不足している県内の看護師養成所の看護教員の確保及び看護教員の資質向上を図り、在宅医療で求められる質の高い看護師の育成に努める必要がある。 | |
| | アウトカム指標： 看護教員の養成：1人（H29）※毎年度 | |
| 事業の内容 | 看護教員の確保に向け、大学で実施する看護教員の資格取得に必要な専門講座を受講する看護師を派遣する病院に対し、必要な経費を補助する。 | |
| アウトプット指標（当初 の目標値） | 助成する医療機関数：1機関 | |
| アウトプット指標（達成 値） | 助成する医療機関数：0機関 ※予定していた事業者の利用がなかったため実績なし | |
| 事業の有効性・効率性 | アウトカム指標：看護教員の養成3人（H29） （1）事業の有効性 — （2）事業の効率性 — | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|---|------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.30（医療分）】 小児救急地域医師研修事業 | 【総事業費 （計画期間の総額）】 407千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県東部・県中部・県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 小児の救急事例に対応できる高度な技術を持った医師を養成することで、 小児救急医療体制の強化を図る必要がある。 アウトカム指標： 小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少： H27年度17,951人/年→H29年度17,000人/年 | |
| 事業の内容 | 各地区医師会に委託して、小児救急事例に対応できる小児科医の養成を 目的とした研修を開催する。 | |
| アウトプット指標（当初 の目標値） | 小児救急地域医師研修受講者数（100人） （H27年度実績：96人） | |
| アウトプット指標（達成 値） | 小児救急地域医師研修受講者数（92人）（H29年度実績） | |
| 事業の有効性・効率性 | アウトカム指標： 小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少 17,951人/年（H27年度）→20,407人/年（H29年度） （1）事業の有効性 小児救急医療機関で受け入れる小児救急患者が増加しており、目標の達成には至らなかった。多数の医師が研修会に参加することで、小児救急事例に対応できる小児科医の養成につながっており一定の効果があり、これらの研修を受けた医師が休日夜間急患診療所等において小児救急医師として診療することで、小児救急医療の体制が充実していく。今後、受講しやすい研修のあり方を検討し受講者を増やすことで、小児救急医療の体制強化を図っていく。 （2）事業の効率性 各地区で研修を実施し、多くの医師が受講できる機会を確保しつつ、委託内容を精査することでコスト低下に努めている。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|---|---------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.31 (医療分)】 次世代医師海外留学支援事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 12,027千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県東部・県中部・県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | <p>○新臨床研修制度の導入以降、県内の若手医師は減少し、将来の医療を担う若手医師を確保するため、県内で勤務を続けることへの魅力を増大させることが必要。</p> <p>○専門性を高めるためには、症例数が多く、研修の機会にも恵まれる大都会の病院が有利となり、専門性を高めたい医師ほど、大都会の病院に勤務する誘因が働きやすい。</p> <p>○人口が日本で最も少なく、症例数を集めることが難しい本県は、大都会に較べて極めて不利な条件下にある中で、専門性への志向が強い医師を確保するには、他の地域にはない誘因が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 病院勤務医師数の増加 (H27:1114人→H28:1116人→H29:1118人)</p> | |
| 事業の内容 | 若手医師に海外留学中の生活費や渡航費用を貸し付け、県内での一定の勤務により返済を免除する。 | |
| アウトプット指標（当初 の目標値） | 毎年1名への海外留学資金の貸し付け | |
| アウトプット指標（達成 値） | 海外留学資金を貸し付け 1名 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>アウトカム指標： 病院勤務医師数の増加 1114人 (H27) → 1137人 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 病院勤務医師数の増加し、目標を達成した。本制度により、若手医師に海外留学の資金を貸し付けて、県内に就業する動機付け（インセンティブ）とするとともに、海外留学で得た最新医学の知見や手技を県内に導入することができる。また、県内への最新医学の知見や手技の導入や若手医師にとってのロールモデルとなる事例であり、若手医師の県内定着に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内医師により構成する審査会を経て、貸付者を決定している。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|---|--------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.32（医療分）】 女性医師就業支援事業 | 【総事業費 （計画期間の総額）】 1,487千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県東部・県中部・県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 本県内の女性医師は増加傾向にあることから、女性医師の出産・育児等による休職から復職しやすい環境を整備することが必要。 アウトカム指標： 女性医師数の増加（H26:288人→H28:300人→H29:310人） | |
| 事業の内容 | 出産・育児等で一時的に業務を離れた女性医師が復職しやすい研修や就業環境のプログラムを提供することで復職を支援し、ホームページ等を通じて情報を提供して、若手を中心とした女性医師の就業を支援することで、若手医師の確保を図る。 | |
| アウトプット指標（当初 の目標値） | ・キャリア形成・継続のための研修会・交流会：30人 ・医学科学生キャリア教育の実施（2回）：210人 | |
| アウトプット指標（達成 値） | ・キャリア形成・継続のための研修会・交流会：23人 ・医学科学生キャリア教育の実施：296人 | |
| 事業の有効性・効率性 | アウトカム指標： 女性医師数の増加 288人（H26）→307人（H29） （1）事業の有効性 概ね目標に到達しており、育児・介護等で一時的に業務を離れた医師が復職するための復帰研修プログラムを実施することで、業務復帰につなげるとともに、交流や教育を通じて女性医師や女子医学生の就業継続への意欲を高めることにつながっている。 （2）事業の効率性 委託内容を精査することで、経費を削減に努めている。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|---|--------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.33 (医療分)】 新人看護職員研修責任者等研修事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 2,342千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県東部・県中部・県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | <p>(1) 医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど、県民ニーズの変化を背景に、臨床現場で必要とされる臨床実践能力と看護基礎教育で習得する看護実践能力との間に乖離が生じ、新人看護職員の離職理由の一因となっている。</p> <p>(2) 新人看護職員を採用した県内病院の多くは新人看護職員研修事業を実施しているが、組織的な体制づくりや研修方法、研修時間等は各病院に任されており、研修内容に差がある。</p> <p>(3) 新人採用が少ない病院や小規模病院等は、自病院で十分な新人研修を実施しにくい状況にある。</p> | |
| | <p>アウトカム指標： 新人看護職員の離職率の低下 (H27:6.4%→H29:5.0%)</p> | |
| 事業の内容 | 新人看護職員の早期離職防止、質の向上を図るため、国の示した「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施するにあたり、新人育成における施設間の格差をなくすため、新人看護職員の研修を行う教育担当者・実地指導者に対する研修を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初 の目標値） | 研修責任者研修の研修者数（延べ120人） 実地指導者研修の研修者数（延べ330人） | |
| アウトプット指標（達成 値） | 研修責任者研修の研修者数（延べ129人） 実地指導者研修の研修者数（延べ375人） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>アウトカム指標： 新人看護職員の離職率の低下 6.4% (H27) →4.3% (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 新人看護職員の離職率が低下し、目標を達成した。想定より多くの教育担当者、実地指導者に参加いただいております、新人看護師を指導する看護師の質の向上、早期離職防止につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 毎年実施ではなく、複数年ごとに実施する研修メニューを設けるなど無駄を省略し、効率的な実施に努めている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|--|--------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.34（医療分）】 看護教員の質の向上支援事業 | 【総事業費 （計画期間の総額）】 1,142千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県東部・県中部・県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 県内の看護師養成所における看護教育の質のばらつきが生じないよう、看護教育の質の向上を図り、在宅医療で求められる質の高い看護師の育成に努める必要がある。 | |
| | アウトカム指標： 全県内看護師養成所（10機関）の看護師国家試験等の合格率の向上 （H27:98.1%→H29:100%） | |
| 事業の内容 | 看護教員を対象とした資質向上を図るための研修等を開催するための経費に対する支援を行う。 | |
| アウトプット指標（当初 の目標値） | 全県内看護師養成所の研修会受講参加（全10機関） | |
| アウトプット指標（達成 値） | 全県内看護師養成所の研修会受講参加（9機関） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>全県内看護師養成所（10機関）の看護師国家試験等の合格率の向上 98.1%（H27） → 99.2%（H29）</p> <p>（1）事業の有効性 他業務との重複により参加できない養成所が1機関あったものの、看護教育に関する研修会は全国的にも少なく、県内看護師等養成所の教員が県内で看護教育について学習する唯一の機会となっている。目標達成には至らなかったが、看護師国家試験等の合格率は向上しており、研修会等の開催を支援し、継続的に開催していくことで、看護教育の質の向上に努め、目標達成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 看護の専門教育を重点とした資質向上と専門性の高い看護職員の育成を行っている教育機関である鳥取大学（保健学科）に委託することにより、企画・運営・実施等について円滑に実施することができた。また、委託内容を精査することで、経費を削減に努めている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|--|--------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.35（医療分）】 看護職員実習指導者養成講習会開催事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 6,916千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県東部・県中部・県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 県内でH27年度に看護師養成校が2校設置されたことを踏まえ、新たな実習施設を確保するためには実習指導者の確保は重要であり、実習指導者を養成し、看護職員及び看護学生の資質の向上を図る必要がある。 アウトカム指標 看護実習指導者の養成：60人（H29）※毎年度 | |
| 事業の内容 | 病院や病院以外における看護実習の充実を図るための実習指導者養成講習会を開催するとともに、実習指導の資質向上を図り、実習の体制整備を図るためのフォローアップ研修を行う。 | |
| アウトプット指標（当初 の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者養成講習会（1回）30人 ・特定分野実習指導者養成講習会（1回）30人 ・実習指導者フォローアップ研修（1回）80人 | |
| アウトプット指標（達成 値） | <ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者養成講習会（1回）25人 ・特定分野実習指導者養成講習会（1回）13人 ・実習指導者フォローアップ研修（1回）21人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>アウトカム指標：看護実習指導者の養成59人（H29）</p> <p>（1）事業の有効性 経費を補助し、毎年講習会等を開催することで実習施設における看護実習の体制が整いつつある。また、修了者を対象者とした研修会を開催することで実習の体制強化に繋がっている。概ね目標に到達しているが、継続して受講してもらいやすいよう研修のあり方を検討するとともに、参加のない実習施設へ働きかけることにより目標達成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 公益社団法人鳥取県看護協会に委託することにより、円滑な実施と質の高い実習指導者の養成につながっている。また、委託内容を精査することで、経費を削減に努めている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|---|--------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.36 (医療分)】 勤務環境改善支援センター運営事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 6,698千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県東部・県中部・県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療現場の厳しい勤務環境を改善することで、医療人材の定着及び安定的確保を図る。 アウトカム指標：病院勤務医師、看護師数の増加 病院勤務医師数の増加 (H27:1114人→H28:1116人→H29:1118人) 病院勤務看護師数の増 (H27:5337人→H28:5521人→H29:5621人) | |
| 事業の内容 | 医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うため、勤務環境改善支援センターの運営を県医師会に委託する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 (H27:0→H28:2→H29:4) | |
| アウトプット指標（達成値） | センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 0 (H27) → 2 (H28) → 3 (H29) | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>アウトカム指標：病院勤務医師、看護師数の増加 病院勤務医師数の増加：1114人 (H27) → 1137人 (H29) 病院勤務看護師数の増：5337人 (H27) → 5534人 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 病院勤務医師数は増加し、目標を達成した。目標には届かなかったが、病院勤務看護師数も増加しており、一定の成果があった。センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数は各医療圏1病院ずつ合計3病院となったが、センターの機能についての周知不足や、病院内の体制が十分に整わなかったことなどにより、新たに取組む病院が増えなかった。事業説明会、研修会、病院訪問等を通じて、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行う意義、必要性を認識する病院を増やし、単一職種ではなく、組織全体で検討を進めるなど、計画策定を行う医療機関を増やし、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会に委託することにより、医療機関の院長などトップに働きかけやすいため、効率的に取組みを進められる。また、委託内容を精査することで、経費を削減に努めている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|--|--------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 37 (医療分)】 小児救急電話相談事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 9,774千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県東部・県中部・県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 小児医療機関の診療時間外の小児の急な病気やケガに対応する医療体制を整備しているが、軽症患者が殺到するなど、医療関係者の負担が過重になっており、負担軽減が必要。一方で、小児保護者が小児の急な病気やケガの対応方法や医療機関を受診するか判断等に困るケースがあり、小児医療機関の診療時間外に専門の医療従事者に相談できる体制が必要。 アウトカム指標： 小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少： H27年度17,951人/年→H29年度17,000人/年 | |
| 事業の内容 | 業者に委託して、小児の急な傷病に対する電話相談ができる体制を整備する。 | |
| アウトプット指標（当初 の目標値） | 小児救急医療相談件数前年比15%増 (H27:3,807件→H29:4,370件) | |
| アウトプット指標（達成 値） | 小児救急医療相談件数前年度比58%増 (H27年度:3,807件→H29:6,058件) | |
| 事業の有効性・効率性 | アウトカム指標： 小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少 17,951人/年(H27年度)→20,407人/年(H29年度) (1) 事業の有効性 小児救急医療機関で受け入れる小児救急患者が増加しており、目標の達成には至らなかったが、電話相談の対応時間の延長等により、相談件数が大幅に増加しており、一定の効果が得られた。電話相談の周知及び事業を継続的に実施することで、保護者の不安を軽減するとともに、軽症患者が医療機関の診療時間外に受診することを抑制していくことで、目標の達成を図る。 (2) 事業の効率性 事業実施に当たり、入札実施にすることにより、コストの低下に努めた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|--|--------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.38 (医療分)】 歯科衛生専門学校の学生確保のためのPR活動 事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 2,355千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県東部・県中部・県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 歯科衛生士について、歯科医院のほか福祉・教育分野などでの必要性が高まる一方で、県内における歯科衛生士の不足感は大きい。県内で唯一の歯科衛生専門学校の入学者を増やすことにより、安定的・継続的な歯科衛生士の確保を図っていく必要がある。 | |
| | アウトカム指標： 県立歯科衛生専門学校の入学者の増 (H29:26人→H30:28人) | |
| 事業の内容 | 鳥取県立歯科衛生専門学校のテレビスポットCM(15秒間)を民放放送局により放映する。 | |
| アウトプット指標(当初 の目標値) | 放送局：民放2局 放送期間：3ヶ月・・・月40本(全120本放送) 放送時期：体験入学、推薦入学、一般入学の各募集時期 (7月、9月、12月頃) | |
| アウトプット指標(達成 値) | テレビスポット(全120本放送) | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立歯科衛生専門学校の入学者の増 26人(H29)→26人(H30) ・入学志願者数25人(H28)→31人(H30) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>入学者増の目標には到達しなかったが、現役高校生のみならず、一般の入学志願者が増加しており、CMにより体験入学に参加される方がいるなど、一定の成果が得られた。引き続き、PRを継続することで、学校の認知度アップを図り入学者増につなげていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>入試の時期だけでなく、体験入学等の機会もとらえて放送することで、より多くの方に興味を持っていただく機会を提供した。また、テレビスポットは基本的に同じものを使用することで、制作にかかる経費を削減している。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|---|----------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.39 (医療分)】 A iセンター設置支援事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県東部・県中部・県西部 | |
| 事業の実施主体 | 国立大学法人鳥取大学 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 2025年に向けて高齢化が進展していく中で、在宅での独居高齢者等の死亡の増加が懸念されることなどを踏まえ、異状死の遺体への円滑な対応を支援するためのA i (死亡時画像診断) センターを設置し、死因究明等の推進のための医師を養成・確保する必要がある。 | |
| | アウトカム指標：在宅等で検案できる医師数 100人 (H28年) ⇒150人 (H31年) | |
| 事業の内容 | 実施主体がA iセンターを設置するのに必要な設備整備を支援する。 | |
| アウトプット指標 (当初 の目標値) | A iセンターの設置：1箇所 | |
| アウトプット指標 (達成 値) | 事業実施にあたり基金の活用なし | |
| 事業の有効性・効率性 | (1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 — | |
| その他 | | |

事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業

| | | |
|-------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等) | |
| 事業名 | 【No. 2 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等) | 【総事業費】 128 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県東部・県中部・県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護職員数 H37年 12,193人 (H24年 10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24平均 16.1%) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 関係機関等との役割分担・連携等を進める協議会の開催 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 協議会の開催 年3回 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 介護人材確保対策協議会の開催 年2回 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材確保の取組の充実、効率的な事業実施につながった。 (1) 事業の有効性 介護の事業者団体、職能団体、養成施設、福祉人材センター、介護労働安定センター、労働局、県商工労働部、県教育委員会等が出席する協議会の開催により、現状の取組や課題、重点的に取り組むべき内容等について関係者間で情報共有し、今後の役割分担や連携等が確認できた。 (2) 事業の効率性 既存の県附属機関に協議会を設置し、検討内容に応じ関係機関や有識者にオブザーバー参加してもらう方法により、効率的な執行ができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|----------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業 | |
| 事業名 | 【No. 3 (介護分)】 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業 | 【総事業費】 0 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県東部・県中部・県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護職員数 H37年 12,193人(H24年 10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%) | |
| 事業の内容(当初計画) | 介護人材の育成・定着に取り組む事業所の認証・評価制度の創設 | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 制度創設に向けた会議の開催 年2回、認証制度(案)の策定 | |
| アウトプット指標(達成値) | 介護人材確保対策協議会を活用 年1回、認証制度の策定 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：－(平成30年度から鳥取県介護人材育成事業者認証評価制度を運用開始) (1) 事業の有効性 介護の事業者団体、職能団体、養成施設、福祉人材センター、介護労働安定センター、労働局、県商工労働部、県教育委員会等が出席する協議会において、認証評価制度創設に向けて連携を強化できた。 (2) 事業の効率性 介護人材確保対策協議会において当制度を検討し、効率的な執行ができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業 | |
| 事業名 | 【No. 4 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業 | 【総事業費】 17,407 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県東部・県中部・県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取県社会福祉協議会、オールジャパンケアコンテスト実行委員会、鳥取県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標:介護職員数 H37年 12,193人(H24年 10,097人) | |
| 事業の内容(当初計画) | (平成29年度) ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (中高生に対する介護の仕事の理解促進) ・介護や介護の仕事への理解促進を図る介護技術コンテストの開催支援 ・ケーブルテレビを活用した介護の仕事等の紹介番組の放送 ・働く介護家族等が受講しやすい時間、受講料等を設定した「介護職員初任者研修」の開催支援(介護と仕事の両立に役立つ情報提供) ・介護離職防止を目的とした介護制度・サービスの理解を深めるための企業内研修の開催支援 ・介護の仕事に対する偏ったイメージの払拭、魅力発信を行う広報活動、フォーラムの開催 (平成30年度) ・介護離職防止を目的とした介護制度・サービスの理解を深めるための企業内研修の開催支援(再掲)平成28年度鳥取県計画 | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | (平成29年度) ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 1団体 ・介護技術コンテスト 参加者1,000人 | |

| | |
|----------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催 5 課程 ・介護の理解を深める企業内研修の開催 50 回 ・ケーブルテレビでの介護の仕事等の紹介 3 局 70 回放送 ・介護人材魅力発信フォーラムの開催 参加者 400 人 (平成 30 年度) ・介護離職防止を目的とした介護制度・サービスの理解を深めるための企業内研修の開催支援 (再掲) 平成 28 年度 鳥取県計画 |
| アウトプット指標 (達成値) | <p>(平成 29 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 1 団体 ・介護技術コンテスト 参加者 2,119 人 ・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催 3 課程 ・介護の理解を深める企業内研修の開催 19 回 ・ケーブルテレビでの介護の仕事等の紹介 3 局 997 回放送 ・介護人材魅力発信フォーラムの開催 参加者 500 人 (平成 30 年度) ・介護の理解を深める企業内研修の開催 44 回 |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域住民や学生等の介護や介護の仕事に対する理解が進んだ。</p> <p>(1) 事業の有効性 県の事業とあわせ、介護の事業者団体、県社協、実行委員会等の取組を支援することにより、地域住民の介護や介護の仕事の理解促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|-------------------|---|-----------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業 | |
| 事業名 | 【No.5 (介護分)】 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業 | 【総事業費】 75 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県東部・県中部・県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標:介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 夏休みにおける中高生の介護の仕事体験 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 中高生の体験参加者 100人 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 中高生の体験参加者 98人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:参加者に対するアンケート調査結果「参加してよかった、とてもよかった」と回答した者の割合 9割以上 (1) 事業の有効性 現場での介護体験により、中高生の進路の一つとして介護職員の参入促進につながった。 (2) 事業の効率性 事業者団体や県教育委員会等の協力による中高生体験を行い、効率的な執行ができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|-------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業 | |
| 事業名 | 【No.6 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業 | 【総事業費】 4,559 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県東部・県中部・県西部 | |
| 事業の実施主体 | 南部箕蚊屋広域連合、鳥取県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標:介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%) | |
| 事業の内容 (当初計画) | (平成29年度) ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (管内住民の介護職員初任者研修の受講支援) ・「介護職員初任者研修」の受講料等支援及び就業支援 (平成30年度) ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (管内住民の介護職員初任者研修の受講支援、介護の入門教室の開催等) ・「介護職員初任者研修」の受講料等支援及び就業支援 (再掲) 平成28年度鳥取県計画 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | (平成29年度) ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 15人 ・介護職員初任者研修の受講支援 120人 (平成30年度) ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (管内住民の介護職員初任者研修の受講支援) 10人 ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (介護の入門教室の開催等) 50人 ・介護職員初任者研修の受講支援 120人 (再掲) 平成28年度鳥取県計画 | |
| アウトプット指標 (達成値) | (平成29年度) ・地域住民の介護職員初任者研修修了者数 6人 ・介護職員初任者研修の受講支援 68人 | |

| | |
|------------|---|
| | (平成 30 年度) ・介護職員初任者研修の受講支援 54 人 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：基本的な介護スキルを身に着けた人材が増加した。 |
| | <p>(1) 事業の有効性 介護職員初任者研修の受講支援により、基本的な介護スキルを身に付けた人材の増加につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|-------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業 | |
| 事業名 | 【No. 7 (介護分)】 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業 | 【総事業費】 9,613 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県東部・県中部・県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取県社会福祉協議会、鳥取県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護職員数 H37年 12,193人 (H24年 10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24平均 16.1%) | |
| 事業の内容 (当初計画) | (平成29年度) ・就職支援コーディネーターによる求職者、求人事業者等とのきめ細やかなマッチング ・求職者や新卒予定者を対象とした就職フェアの実施 ・学生の進路選択を支援するための説明会等の実施 (平成30年度) ・就職支援コーディネーターによる求職者、求人事業者等とのきめ細やかなマッチング (再掲) 平成28年度鳥取県計画 ・学生の進路選択を支援するための説明会等の実施 (再掲) 平成27年度鳥取県計画 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | (平成29年度) ・就職支援コーディネーターの配置、相談支援 1名 ・ジョブカフェの開催 4回 ・就職フェアを通じた就職者数 35人 ・学生に対する就職相談会の開催等による進路選択の支援 (平成30年度) ・就職支援コーディネーターの配置、相談支援 1名 (再掲) 平成28年度鳥取県計画 ・学生に対する就職相談会の開催等による進路選択の支援 (再掲) 平成27年度鳥取県計画 | |

| | |
|----------------------|---|
| <p>アウトプット指標（達成値）</p> | <p>（平成 29 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職支援コーディネーターの配置、相談支援 1 名 ・ジョブカフェの開催 2 回 ・就職フェアを通じた就職者数 12 人 ・学生に対する就職相談会の開催等による進路選択の支援 4 件 <p>（平成 30 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職支援コーディネーターの配置、相談支援 1 名 ・就職フェアを通じた就職者数 17 人 ・学生に対する就職相談会の開催等による進路選択の支援 5 件 |
| <p>事業の有効性・効率性</p> | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：就職支援コーディネーターの相談支援を通じて介護分野へ就職決定した数 54 人 ※ハローワーク取扱分を含む</p> <p>（1）事業の有効性 介護事業所・施設への就業に関する相談対応や就職支援、介護職員との意見交換会の開催等により、参入促進につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 福祉人材センターを運営する県社協への委託により、求職者及び求人事業所をマッチングさせる無料職業紹介と一体的に、効率的な執行ができた。</p> |
| <p>その他</p> | |

| | | |
|---------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 | |
| 事業名 | 【No. 8 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 | 【総事業費】 57,224 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県東部、県中部、県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取県作業療法士会、鳥取県老人保健施設協会、介護職員や小規模事業所のグループ、鳥取県看護協会・訪問看護事業所、鳥取県社会福祉協議会、鳥取県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 | |
| | アウトカム指標：介護職員数 H37年 12,193人 (H24年 10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%) | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>(平成29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (キャリアアップ研修の開催等) 介護福祉士国家取得に向けた「介護職員実務者研修」の受講料支援 若手介護従事者のモチベーション向上と資質向上を図る研修の開催 複数の介護職員や小規模事業所のグループによる取組支援 事業所の職員全体のレベルアップに向けた介護福祉士養成施設教員の派遣、研修 介護職員等に対する喀痰吸引等研修実施委員会の開催、研修の実施 介護職員等に対する喀痰吸引等研修の指導看護師等研修の実施 在宅医療・介護の連携のための多職種連携研修等の実施 新卒訪問看護師の育成モデルプログラム(2年目)の作成、同プログラム(1年目)を活用した訪問看護師の育成支援 介護施設等の介護職員を対象とした実践的な技術・知識の習得や指導者養成のための研修の実施 <p>(平成30年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (キャリアアップ研修の開催等) 介護福祉士国家取得に向けた「介護職員実務者研修」の受講料支援 (再掲) 平成27年度鳥取県計画 複数の介護職員や小規模事業所のグループによる取組支援 | |

| | |
|-------------------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の職員全体のレベルアップに向けた介護福祉士養成施設教員の派遣、研修（再掲）平成 30 年度鳥取県計画 ・介護職員等に対する喀痰吸引等研修実施委員会の開催・研修の実施（再掲）平成 27 年度鳥取県計画 ・介護職員等に対する喀痰吸引等研修の指導看護師等研修の実施（再掲）平成 27 年度鳥取県計画 ・新卒訪問看護師の育成モデルプログラムを活用した訪問看護師の育成支援 ・介護施設等の介護職員を対象とした実践的な技術・知識の習得や指導者養成のための研修の実施（再掲）平成 27 年度鳥取県計画（平成 31 年度） ・介護福祉士国家取得に向けた「介護職員実務者研修」の受講料支援 ・介護職員等に対する喀痰吸引等研修実施委員会の開催・研修の実施 ・介護職員等に対する喀痰吸引等研修の指導看護師等研修の実施 |
| <p>アウトプット指標（当初の目標値）</p> | <p>（平成 29 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 4 団体 ・介護職員実務者研修受講者 50 人 ・若手従業者のための介護の未来創造研修 3 回 ・介護職員・小規模事業所グループによる取組 5 グループ ・介護福祉士養成施設教員の派遣を受けての全体研修参加者 25 回 500 人 ・喀痰吸引等を安全に行える介護職員等 580 人 ・喀痰吸引等研修の講師となり得る看護師等の養成 95 人 ・在宅医療・介護の連携のための多職種連携研修会 7 回 ・新卒訪問看護師の育成モデルプログラム（2 年目）の作成 ・新卒の訪問看護師 1 人 ・介護施設等の職員の専門スキルの向上 1,500 人 <p>（平成 30 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 5 団体 ・介護職員実務者研修受講者 60 人（再掲）平成 27 年度鳥取県計画 ・介護職員・小規模事業所グループによる取組 5 グループ ・介護福祉士養成施設教員の派遣を受けての全体研修参加者 25 回 500 人（再掲）平成 30 年度鳥取県計画 ・喀痰吸引等を安全に行える介護職員等 550 人（再掲）平成 27 年度鳥取県計画 ・喀痰吸引等研修の講師となり得る看護師等の養成 95 人（再掲）平成 27 年度鳥取県計画 ・新卒の訪問看護師 5 人 ・介護施設等の職員の専門スキルの向上 1,500 人（再掲）平成 27 年度鳥取県計画 <p>（平成 31 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員実務者研修受講者 60 人 ・喀痰吸引等を安全に行える介護職員等 550 人 |

| | |
|----------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・喀痰吸引等研修の講師となり得る看護師等の養成 95 人 |
| アウトプット指標 (達成値) | <p>(平成 29 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 4 団体 ・介護職員実務者研修受講者 51 人 ・若手従業者のための介護の未来創造研修 2 回 ・介護職員・小規模事業所グループによる取組 4 グループ ・介護福祉士養成施設教員の派遣を受けての全体研修参加者 26 回 647 人 ・喀痰吸引等を安全に行える介護職員等 195 人 ・喀痰吸引等研修の講師となり得る看護師等の養成 45 人 ・在宅医療・介護の連携のための多職種連携研修会 6 回 ・新卒訪問看護師の育成モデルプログラム (2 年目) の作成 ・新卒の訪問看護師 1 人 ・介護施設等の職員の専門スキルの向上 1,312 人 <p>(平成 30 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 3 団体 ・介護職員実務者研修受講者 57 人 ・介護職員・小規模事業所グループによる取組 4 グループ ・介護福祉士養成施設教員の派遣を受けての全体研修参加者 19 回 409 人 ・喀痰吸引等を安全に行える介護職員等 249 人 ・新卒の訪問看護師 2 人 ・介護施設等の職員の専門スキルの向上 1,331 人 |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員等の資質向上につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 県の事業とあわせ、県社協、介護の事業者団体、職能団体等の取組を支援することにより、介護職員等の資質向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|-------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (介護キャリア段位制度に対するアセッサー講習受講支援事業) | |
| 事業名 | 【No. 9 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (介護キャリア段位制度に対するアセッサー講習受講支援事業) | 【総事業費】 1,140 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県東部、県中部、県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取県老人保健施設協会、鳥取県介護福祉士会 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護職員数 H37年 12,193人 (H24年 10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24平均 16.1%) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (介護キャリア段位制度アセッサー講習の受講料支援) | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 2団体 ・アセッサー講習修了者 150人 | |
| アウトプット指標 (達成値) | ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 2団体 ・アセッサー講習修了者 43人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：アセッサー講習修了者の増加により介護職員の処遇改善・職場環境改善が進んだ。 (1) 事業の有効性 アセッサー講習の受講料支援により、アセッサー育成が促進された。 (2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|-------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (介護支援専門員資質向上事業) | |
| 事業名 | 【No.10 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (介護支援専門員資質向上事業) | 【総事業費】 28,253 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県東部、県中部、県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取県介護支援専門員連絡協議会、鳥取県社会福祉協議会 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護職員数 H37年 12,193人 (H24年 10,097人) | |
| 事業の内容 (当初計画) | <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン点検支援 (連絡協議会の介護支援専門員が保険者に同行し助言・指導を行う) ・初任段階介護支援専門員支援 (主任介護支援専門員の事業所訪問による助言指導) ・介護支援専門員研修の実施 (実務・更新・主任・主任更新) | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン点検支援 15回 ・初任段階介護支援専門員支援 9事業所×3回 ・介護支援専門員研修 590人 | |
| アウトプット指標 (達成値) | <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン点検支援 2回 ・初任段階介護支援専門員支援 3回×4事業所、6回×2事業所 ・介護支援専門員研修受講者 670人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の資質向上につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 県社協及び介護支援専門員協会による法定研修やケアプラン点検の実施等により、地域全体の介護支援専門員の資質向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 法定研修を行うとともに、介護支援専門員協会の事務局を置く県社協により、効率的な実施ができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 潜在介護福祉士の再就職促進事業 | |
| 事業名 | 【No. 1 1 (介護分)】 潜在介護福祉士の再就職促進事業 | 【総事業費】 1,099 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県東部、県中部、県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取県社会福祉協議会、鳥取県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標:介護職員数 H37年 12,193人(H24年 10,097人) | |
| 事業の内容(当初計画) | <ul style="list-style-type: none"> 介護の事業者団体等の潜在介護福祉士の再就職促進の取組(離職介護福祉士等届出制度施行に伴う制度周知) 離職介護福祉士等届出制度等に係るシステム利用 | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 制度運用マニュアルの制定及び県内介護事業所への周知 1,100 事業所 | |
| アウトプット指標(達成値) | 制度運用マニュアルの制定及び県内介護事業所への周知 615 事業所 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:離職介護福祉士等届出制度の認知度が向上した。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護事業所、介護事業所を運営する法人、介護福祉士会及び各介護事業者団体等に啓発チラシを配布するほか、ラジオCM、ホームページ、広報誌で届出制度を紹介することにより、制度の認知度向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉人材センターを運営する県社協に対し補助することで、効率的に実施することができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|---------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 | |
| 事業名 | 【No. 1 2 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 | 【総事業費】 15,796 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県東部、県中部、県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の設置 全市町村 19(平成30年4月) | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>(平成29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣 認知症サポート医養成研修への受講派遣 認知症サポート医相互の症例検討等を行うフォローアップ研修 認知症地域支援推進員研修への受講派遣 かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 地域で主体的に認知症予防に取り組むためのリーダーの養成 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 歯科医師の認知症対応力向上研修 薬剤師の認知症対応力向上研修 看護職員の認知症対応力向上研修 認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修、管理者研修、開設者研修、計画作成担当者研修 認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 <p>(平成30年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣 認知症サポート医養成研修への受講派遣 (再掲) 平成27年度鳥取県計画 認知症サポート医相互の症例検討等を行うフォローアップ研修 認知症地域支援推進員研修への受講派遣 かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 (再掲) 平成27年度鳥取県計画 地域で主体的に認知症予防に取り組むためリーダーの養成 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 歯科医師の認知症対応力向上研修 薬剤師の認知症対応力向上研修 | |

| | |
|-------------------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の認知症対応力向上研修 ・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修、管理者研修、開設者研修、計画作成担当者研修（再掲）平成 27 年度鳥取県計画 ・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣（再掲）平成 27 年度鳥取県計画 |
| <p>アウトプット指標（当初の目標値）</p> | <p>（平成 29 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣 10 人 ・認知症サポート医養成研修への受講派遣 10 人 ・認知症サポート医フォローアップ研修 1 回 ・認知症地域支援推進員研修への受講派遣 5 人 ・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 13 回 ・地域の認知症予防リーダー養成 3 回 ・病院勤務の医療従事者研修 2 回、歯科医師、薬剤師、看護職員の認知症対応力向上研修 各 1 回 ・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 120 人 ・認知症介護サービス事業者管理者研修 80 人 ・認知症介護サービス事業者開設者研修 15 人 ・認知症介護サービス事業者計画作成担当者研修 45 人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 2 人 <p>（平成 30 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣 5 人 ・認知症サポート医養成研修への受講派遣 10 人（再掲）平成 27 年度鳥取県計画 ・認知症サポート医フォローアップ研修 1 回 ・認知症地域支援推進員研修への受講派遣 5 人 ・認知症地域支援推進員研修への受講派遣 5 人 ・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 9 回（再掲）平成 27 年度鳥取県計画 ・地域の認知症予防リーダー養成 3 回 ・病院勤務の医療従事者研修 2 回、歯科医師、薬剤師、看護職員の認知症対応力向上研修 各 1 回 ・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 120 人（再掲）平成 27 年度鳥取県計画 ・認知症介護サービス事業所管理者研修 80 人（再掲）平成 27 年度鳥取県計画 ・認知症介護サービス事業者開設者研修 15 人（再掲）平成 27 年度鳥取県計画 ・認知症介護サービス事業者計画作成担当者研修 45 人（再掲）平成 27 年度鳥取県計画 ・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 3 人（再掲）平成 27 年度鳥取県計画 |

| | |
|----------------------|---|
| <p>アウトプット指標（達成値）</p> | <p>（平成 29 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣 10 人 ・ 認知症サポート医養成研修への受講派遣 9 人 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 1 回 ・ 認知症地域支援推進員研修への受講派遣 5 人 ・ かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 13 回 ・ 地域の認知症予防リーダー養成 3 回 ・ 病院勤務の医療従事者の認知症対応力向上研修 2 回 ・ 歯科医師の認知症対応力向上研修 1 回 ・ 薬剤師の認知症対応力向上研修 1 回 ・ 看護職員の認知症対応力向上研修 1 回 ・ 認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 125 人 ・ 認知症介護サービス事業者管理者研修 70 人 ・ 認知症介護サービス事業者開設者研修 12 人 ・ 認知症介護サービス事業者計画作成担当者研修 51 人 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 2 人 <p>（平成 30 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣 5 人 ・ 認知症サポート医養成研修への受講派遣 10 人 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 1 回 ・ 認知症地域支援推進員研修への受講派遣 5 人 ・ かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 12 回 ・ 地域の認知症予防リーダー養成 4 回 ・ 病院勤務の医療従事者の認知症対応力向上研修 2 回 ・ 歯科医師の認知症対応力向上研修 1 回 ・ 薬剤師の認知症対応力向上研修 1 回 ・ 看護職員の認知症対応力向上研修 1 回 ・ 認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 140 人 ・ 認知症介護サービス事業者管理者研修 65 人 ・ 認知症介護サービス事業者開設者研修 11 人 ・ 認知症介護サービス事業者計画作成担当者研修 45 人 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 3 人 |
| <p>事業の有効性・効率性</p> | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の設置 19 市町村（平成 30 年 4 月）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>研修会の開催、中央研修への派遣等により認知症初期集中支援チームの体制整備が図られるとともに、認知症高齢者に対するケアの向上につながった。</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>(2) 事業の効率性 医師会、看護協会等職能団体等に委託することにより、効率的な執行ができた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|-------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業 | |
| 事業名 | 【No. 1 3 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業 | 【総事業費】 4,492 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県東部、県中部、県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標: 地域ケア会議の実施、生活支援コーディネーターの配置 全市町村 19(平成30年4月) | |
| 事業の内容 (当初計画) | (平成29年度) ・地域包括支援センター機能強化に向けた初任者研修 ・地域ケア会議の普及・充実に向けた広域支援員・専門職の派遣、実務者研修 ・生活支援コーディネーター養成研修、意見交換会、アドバイザー派遣、担い手育成支援 (グループワーク) ・対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修 (平成30年度) ・対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | (平成29年度) ・地域包括支援センター機能強化に向けた初任者研修 1回 ・地域ケア会議の広域支援員派遣 13回、専門職の派遣 79回、 実務者研修 1回 ・生活支援コーディネーター養成研修 3回、意見交換会 1回、 アドバイザー派遣 6回、担い手育成支援 19か所 ・対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修 各3回 (平成30年度) ・対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修 各3回 | |

| | |
|----------------------|---|
| <p>アウトプット指標（達成値）</p> | <p>（平成 29 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センター機能強化に向けた初任者研修 1 回 ・ 地域ケア会議の広域支援員派遣 1 回、専門職の派遣 61 回、実務者研修 1 回 ・ 生活支援コーディネーター養成研修 2 回、意見交換会 4 回、アドバイザー派遣 5 回、担い手育成支援 5 か所 ・ 対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修 3 圏域×各 3 回 <p>（平成 30 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対人援助業務のスキルアップ・基礎研修 3 圏域×各 2 回 |
| <p>事業の有効性・効率性</p> | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域ケア会議の実施、生活支援コーディネーターの配置 19 市町村(平成 30 年 4 月)</p> <p>（1）事業の有効性 地域ケア会議広域支援員の派遣、研修会の開催等により、地域包括支援センター職員等の資質向上につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 相談支援業務のノウハウを持つ団体への委託により、効率的な研修が実施できた。</p> |
| <p>その他</p> | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 | |
| 事業名 | 【No. 1 4 (介護分)】 権利擁護人材育成事業 | 【総事業費】 7,629 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県東部、県中部、県西部 | |
| 事業の実施主体 | 鳥取市、米子市、倉吉市、鳥取県社会福祉協議会 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 | |
| | アウトカム指標：市民後見人の配置による高齢者支援制度の構築 全圏域3 | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (市民後見人の養成、活動支援、成年後見制度に関する広報・普及啓発) ・生活支援員の資質向上・育成のための研修 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 3団体 ・市民後見人の養成 15人（研修受講者50人） ・成年後見制度の普及シンポジウム参加者 200人 ・生活支援員の資質向上・育成のための研修 30人×3回 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 3団体 ・市民後見人の養成 33人（研修受講者41人） ・成年後見制度の普及シンポジウム参加者 137人 ・生活支援員の資質向上・育成のための研修 68人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症高齢者等が安心・安全に暮らせる地域づくりが進んだ。 | |
| | <p>(1) 事業の有効性 市民後見人養成やシンポジウム開催により、成年後見制度の体制整備、利用促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 小規模市町村が単独で実施することが困難ことより、3市において周辺市町村の住民も参加可能とし、効率的な執行ができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|-------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業 | |
| 事業名 | 【No. 15 (介護分)】 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業 | 【総事業費】 3,269 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県東部、県中部、県西部 | |
| 事業の実施主体 | 山陰言語聴覚士会、鳥取県作業療法士会、鳥取県理学療法士会 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：地域リハビリテーション活動支援事業の実施 全市町村 19 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (職能団体による介護予防推進のための指導者育成研修の開催) | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 3 団体 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 3 団体 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域ケア会議等で効果的な助言等を行うリハビリテーション専門職の養成が進んだ。 (1) 事業の有効性 リハビリ職能団体による研修会開催により、職種に適した介護予防推進のための指導者育成ができた。 (2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度導入支援 | |
| 事業名 | 【No.16 (介護分)】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度導入支援 | 【総事業費】 3,991 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県東部、県中部、県西部 | |
| 事業の実施主体 | 介護労働安定センター鳥取支部 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37年 12,193人(H24年 10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)</p> | |
| 事業の内容(当初計画) | 介護の事業者団体等の労働環境・処遇の改善の取組支援 (エルダー・メンター制度導入促進研修等) | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 1団体 | |
| アウトプット指標(達成値) | 介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 1団体 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：離職率の減少(H29：12.2%) H30 介護労働安定実態調査結果によるため観察できなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性 エルダー・メンター制度の導入促進を図ることにより、新人介護職員の早期離職防止と定着促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護労働安定センターに対し補助することで、効率的に実施することができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 | |
| 事業名 | 【No.17 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 | 【総事業費】 7,092 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県東部、県中部、県西部 | |
| 事業の実施主体 | 介護労働安定センター鳥取支部、鳥取県民間介護事業者協議会、鳥取県社会福祉協議会、鳥取県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 | |
| | アウトカム指標：介護職員数 H37年 12,193人(H24年 10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24平均 16.1%) | |
| 事業の内容(当初計画) | (平成29年度) ・介護の事業者団体等の勤務環境改善の取組支援 (労働法規、人事制度、賃金体系等の各種制度の理解促進を図る管理者向け研修) ・介護事業所の処遇改善に繋がる取組事例等の情報共有研修会 ・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修 (平成30年度) ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (管理者等に対する労働法規、人事制度、賃金体系等の研修) ・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修 (再掲)平成27年度鳥取県計画 | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | (平成29年度) ・介護の事業者団体等の労働環境改善の取組支援 1団体 ・介護事業所の運営等情報共有研修会 3回 ・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修参加者 200人 ・事業所管理者の労働法規に関する理解促進研修会 200人 (平成30年度) ・介護の事業者団体等の管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進の取組支援 1団体 研修開催回数 5回 ・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修参加者 200人 (再掲)平成27年度鳥取県計画 | |

| | |
|----------------------|---|
| <p>アウトプット指標（達成値）</p> | <p>（平成 29 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の労働環境改善の取組支援 2 団体 ・介護事業所の運営等情報共有研修会 2 回 ・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修参加者 83 人 ・事業所管理者の労働法規に関する理解促進研修会 188 人 <p>（平成 30 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修参加者 74 人 ・事業所管理者の労働法規に関する理解促進研修会 207 人 |
| <p>事業の有効性・効率性</p> | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離職率の減少（H29：12.2%） H30 介護労働安定実態調査結果によるため観察できなかった。</p> <p>（1）事業の有効性 介護報酬処遇改善加算取得講座や介護分野等における ICT の活用事例研修会の開催により、処遇改善・職場環境改善につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 外部講師を招へいした講座の開催等により、効率的な執行ができた。</p> |
| <p>その他</p> | |

| | | |
|-------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (介護ロボット導入支援事業) | |
| 事業名 | 【No.16 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・ 促進事業 (介護ロボット導入支援事業) | 【総事業費】 3,079 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県東部、県中部、県西部 | |
| 事業の実施主体 | 介護サービス事業者 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標:介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 介護ロボットの導入支援 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | (平成29年度) 介護ロボットの導入 10台 (平成30年度) 介護ロボットの導入 20台 (再掲) 平成28年度鳥取県計画 | |
| アウトプット指標 (達成値) | (平成29年度) 介護ロボットの導入 10台 (平成30年度) 介護ロボットの導入 42台 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:離職率の減少 (H29:12.2%) H30 介護労働安定実態調査結果によるため観察できなかった。 (1) 事業の有効性 介護ロボットの導入支援により、働きやすい職場づくりにつながった。 (2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、補助事業者に対する補助金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。 | |
| その他 | | |